



2023年度世界アルツハイマーデー記念講演会 認知症フォーラム in 平川市 を開催します

認知症は誰もがなりうるもので、早期発見・早期治療が大切です。認知症に対する理解を深めることを目的として、公益社団法人認知症の人と家族の会・青森県支部と市の共催により認知症フォーラムを開催します。関係団体による展示も予定しておりますので、ぜひご参加ください。

日時 9月30日(土)
13:00～15:40
(開場 12:00)
場所 文化センター 文化ホール
定員 300名
(自由参加・申込不要・参加無料)

内容
▶基調講演1 「平川市の認知症への取り組み」
▶基調講演2 「オーラルフレイルと認知症、そしてオーラルケア」
▶講師 弘前医療福祉大学短期大学部 口腔衛生学科長 教授 木村 博人氏
▶特別講演 「認知症の種類と特徴～初期徴候を中心に～」
▶講師 弘前大学医学部脳神経内科講師 西 崑 春生氏

問合せ 高齢介護課 地域包括支援係
☎ 55-5374

平川市オレンジカフェ「ささえあい」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方が、相談したり交流できる場所です。毎月1回のペースで開催しています。

日時 10月24日(火)
時間 13:00～15:00
場所 平川市役所1階
ひらかわふれいす「アヴェッサ」
参加費 無料
内容 講話「片づけの力を活用しよう～いつまでも自分で自分のことがで

きるために～」講師は整理収納アドバイザー、青森お片づけ工房 Kaeru 加藤ゆか氏です。

問合せ 高齢介護課 地域包括支援係
☎ 55-5374



ギャンブル依存症セミナー & 当事者、家族の相談会

ギャンブル依存症は回復できる病気です。依存症に対する理解と、効果的な対応方法を学びます。当事者・家族から援助職、一般の方まで広くご参加いただけます。

1 ギャンブル依存症セミナー
日時 9月30日(土)
12:30～15:30(受付 12:00～)
場所 リンクステーションホール青森
5F 大会議室
(青森市堤町1丁目4番1号)

講演
坂本隆医師
(藤代健生病院名誉院長)
田中紀子氏
(公社ギャンブル依存症問題を考える会代表)
トークショー
ファシリテーター田中紀子氏
特別ゲスト
高知東生氏(俳優、小説家)
橋爪遼氏(俳優)
予約不要・参加無料

2 当事者、家族の相談会
ギャンブルの問題を抱えている当事者、またはそのご家族向けに相談会を行います。秘密は厳守します。どうぞ勇気ある一歩を踏み出してください。

日時 9月30日(土) 16:00～17:30
場所 リンクステーションホール青森

5F 会議室(ご家族の皆さま)
4F 会議室3(当事者の皆さま)
参加無料
完全予約制 電話かメールでご予約ください。

問合せ先 全国ギャンブル依存症家族の会青森
☎ 090-3755-2781(担当 遠藤)
gdfam.aomori@gmail.com

「ひらかわ文化財講座」を開催します

郷土資料館では、継続的な文化財の魅力発信を目的とした「ひらかわ文化財講座 発掘調査からみた北東北の住まいー縄文時代から現代までー」を開催します。

日時 10月14日(土)
13:30～15:00(受付は 13:00～)
場所 文化センター2階
中研修室または Zoom 観覧
内容 木村 高氏(青森県埋蔵文化財調査センター職員)による講演会
申込方法 電話(44-1221)またはパソコン・スマートフォンによる電子申請

※電子申請は利用者登録せずにお申込が可能です。
※Zoom 観覧ご希望の方には、申込時にメールアドレスをお知らせいただき、後日 Zoom 視聴用 ID・パスコードをお送りします。各自 Zoom アプリ(無料)をダウンロードしてください。観覧者の皆さまはカメラオフで参加可能です。なお、開催数日前になってもお知らせメールが届かない場合はご連絡ください。

申込期間 9月26日(火)9:00～
10月12日(木)17:00
定員 (Zoom 以外) 50名
観覧料 無料
※電子申請は QR コード
をご覧ください。



問合せ 郷土資料館(文化センター内)
☎ 44-1221



定例労働相談会

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会が相談に応じます。

開催日時と場所

開催日	時間	場所
10月3日(火)	13:30 ～ 15:30	青森県労働委員会 (東奥日報新町ビル4階)
10月15日(日)	10:00 ～ 12:00	弘前市総合学習センター (弘前市)
10月29日(日)	10:00 ～ 12:00	青森県労働委員会 (東奥日報新町ビル4階)
11月7日(火)	13:30 ～ 15:30	
11月19日(日)	10:00 ～ 12:00	

対象者 県内の労働者・事業主
対応者 青森県労働委員会委員
その他 費用無料、秘密厳守、
 随時受付（予約優先）

青森県ホームページ

「労働委員会委員による労働相談会」について



※青森県労働委員会事務局では、上記以外にも、執務時間中、随時労働相談を受け付けています。

労働相談ダイヤル（事務局職員対応）
☎ 0120-610-782

問合せ 青森県労働委員会事務局
☎ 017-734-9832
FAX 017-734-8311

「解決の糸口を見つけに行こう！」相談会

市町村と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聞き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

日時 9月30日(土) 10:00～16:00
場所 弘前市民文化交流館
 (ヒロロ3F、多世代交流室 A、B)

対象となる相談

- ▶ お金の問題（多重債務問題など）
- ▶ 遺産相続
- ▶ 不動産売買
- ▶ 税金などの公共料金の滞納
- ▶ DV・離婚問題
- ▶ その他くらしに関する悩み事

相談料 無料

※ただし事前の予約が必要です。

問合せ 信用生協弘前事務所
☎ 0120-102-354



農業者のための労務管理セミナーを開催します

人手不足の解消方法や賃金支払いのルールなどの労務管理、労災と労災保険について学ぶことを目的としたセミナーです。臨時作業員を雇用したいと考えている方、労務管理を学びたいと考えている方はぜひご参加ください。

日時 10月4日(水)
 10:00～12:00
場所 本庁舎4階 委員会室2
講師 たかち総合事務所
 高地 豊人 氏

申込方法 前日10月3日(火)までに電話にて申込み

問合せ 農林課 農政係
☎ 55-5898

「令和5年度創業・起業セミナー・合同制度説明会」開催のお知らせ

県では、創業・起業に関心のある方を対象に、専門家のアドバイスや先輩起業家の体験談を聞くことができるセミナーの実施と併せて、関係機関と連携して合同説明会を開催します。

詳しくは、県のホームページをご覧ください。

開催日時

- ① 10月5日(木) 16:30～18:30
- ② 11月2日(木) 16:30～18:30

場所

- ① 黒石市産業会館4階大会議室
(黒石市市ノ町5-2)
- ② 弘前市民文化交流館
(ヒロロスクエア内)4階ホール
(弘前市大字駅前町9-20)

受講料 無料

問合せ 青森県商工労働部地域産業課
 創業支援グループ
☎ 017-734-9374

申込フォーム



県庁ページ



facebook



平賀図書館休館日のお知らせ

平賀図書館では「蔵書点検」を行うため、次の期間は休館となります。

市民のみなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※「蔵書点検」とは、不明資料の確認、配架位置の是正、破損資料の摘出・修繕などを行うものです。

期間 10月10日(火)～16日(月)

問合せ 平賀図書館
☎ 44-7665



「ひらかわの寺子屋」を開催します

平賀公民館では、生涯にわたって充実した生活を送るための学習を目的とした「ひらかわの寺子屋」を年15回程度開催する予定です。講座詳細は市ホームページをご覧ください。

1 歴史散歩～大光寺編～

日時 10月7日(土)

9:30～11:00 (受付 9:15～)

行程

文化センター～大川亮翁頌徳碑～保食神社～大光寺城代々城主御館神不動堂～大光寺新城跡～文化センター (総距離：約2.4km)

内容 歴史資料が多く残る大光寺地区を、史跡だけでなく街並みなども見ながらゆったり散策します。

持ち物・服装 歩きやすい服と靴、防寒着、帽子 小雨決行のため、雨具(傘やカッパ等)、飲み物をご用意ください。

参加費 無料

解説 郷土資料館職員

対象・定員 18歳以上の方
先着15名

注意

- ▶悪天候の場合は、翌日10月8日(日)に順延します。順延の場合は、当日8時30分までにご連絡いたします。
 - ▶10月8日(日)も悪天候の場合は、中止となります。中止の場合は、当日8時30分までにご連絡いたします。
- ※詳細はQRコードをご覧ください。



電子申請

参加申込受付

10月3日(火)23:59まで、電子申請(パソコン・スマートフォンによる申込フォーム)か電話(44-1221)により受付します。市外の方も申込可能ですが、市内在住・在勤の方が優先となる場合があります。

2 はじめての相続 ～知って防ごう、相続トラブル～ 日時

①10月28日(土) 10:00～11:30

②11月4日(土) 10:00～11:30

場所

①文化センター2階 中研修室

②碓ヶ関公民館3階 視聴覚研修室

内容 来年4月からの相続登記義務化など、今知っておきたい相続の基本を学びます。終了後には、個別に質問タイムを設けます。気になっていることがある方は、この機会に法務局の専門家に聞いてみませんか？

持ち物 筆記用具

参加費 無料

講師 青森地方法務局弘前支局
支局長 佐々木直人氏

対象 18歳以上の方

参加申込受付

それぞれ2日前(①10月26日(木)、11月2日(木))の23:59まで、電子申請(パソコン・スマートフォンによる申込フォーム)か電話(44-1221)により受付します。

※市外の方も申込可能ですが、市内在住・在勤の方が優先となる場合があります。

※下記QRコードをご覧ください。

①文化センター



②碓ヶ関公民館



問合せ 平賀公民館 ☎44-1221

第9回平川市長杯軟式野球大会を開催します

日時 10月15日(日)・22日(日)

※予備日は10月29日(日)

先着 8チーム

参加料 1チーム4,000円

開催場所 尾上野球場

※詳細につきましては、下記連絡先へお問い合わせください。

問合せ B&G 尾上体育館

☎57-4633

eLTAX (エルタックス) の ご利用が便利です

県では、地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用したインターネットによる法人県民税、法人事業税、特別法人事業税の申告や法人設立届、異動届などの受付を行っています。

eLTAXを利用すると、オフィスや自宅のパソコンから申告などができるので、申告書などを窓口に持参したり、郵送したりする必要がありません。

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>



問合せ 中南地域県民局
県税部課税第一課
☎32-1131 (内228)



2023 ひらかをぶらり 駅前マーケット

テーマに沿った内容で7月～11月の5回開催しています。

10月の開催は以下のとおりです。ぜひご参加ください。

日時 10月15日(日)10:00～15:00

場所 平賀駅前周辺

テーマ ハロウィン

※一部は歩行者天国になっており、普段とは違った雰囲気を楽しめます。



※詳細につきましては、上記SNSをご覧ください。



●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで!

\\いいね!フォローよろしくお願ひします!／

広報で掲載しきれない写真やシティブロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪

facebook

twitter

instagram



日本年金機構からのお知らせ

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やそのほかの所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

1 老齢基礎年金を受給している方

※以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ▶65歳以上である
- ▶世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ▶年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

2 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

※以下の要件を満たしている必要があります

- ▶前年の所得額が約472万円以下である

問合せ 給付金専用ダイヤル

☎0570-05-4092（ナビダイヤル）

請求手続き

1 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内を9月初旬頃から順次お送りします。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し、日本年金機構に提出してください。

令和6年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和5年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

2 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きとあわせて年金事務所か市役所で請求手続きをしてください。

国民年金通信

～未支給年金・死亡一時金の請求手続き～



国民年金加入者や受給者が死亡したとき、未支給年金や死亡一時金を受け取れる場合があります。

《未支給年金》…年金受給者が死亡した場合

亡くなった方と生計を共にしていた遺族（同居・別居でも可）がいれば亡くなった月までの分を請求して受け取ることができます。

遺族の範囲と順位

- ①配偶者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母
- ⑥兄弟姉妹 ⑦その他3親等以内の親族

《死亡一時金》…年金加入者が死亡した場合

保険料を3年以上納められた方が年金を受けずに亡くなり、その方の遺族基礎年金、寡婦年金を受けられない場合、生計を共にしていた遺族に支給されます。

遺族の範囲と順位

- ①配偶者 ②子 ③父母 ④孫
- ⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹

問合せ 市民課 市民係 ☎55-5309

死亡一時金の額は、保険料納付済期間によって異なります。

保険料納付済期間	死亡一時金の額
3年以上 15年未満	120,000円
15年以上 20年未満	145,000円
20年以上 25年未満	170,000円
25年以上 30年未満	220,000円
30年以上 35年未満	270,000円
35年以上	320,000円

※手続きに必要な書類などは、死亡届出の際に説明いたしますが、戸籍謄本作成に日数を要するので、実際の手続きはその後に行います。

有料広告

【金屋、葛川簡易郵便局長を募集しています】

簡易郵便局を受託していただける方を募集しています。簡易郵便局の受託にご関心のある方は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

日本郵便株式会社 東北支社経営管理本部経営管理部（簡易局担当）

☎022-267-7186

（受付時間 10:00～17:00）月～金（祝日、12/29～1/3を除く。）

日本郵便Webサイトからもご確認いただけます。



リニューアルOPEN!
スタジオおさない
30th ANNIVERSARY
キャンペーン
開催中!!

今すぐご予約! ☎0172-28-3517

七五三・百日記念・成人式など
記念写真はスタジオおさないへ

弘前市早稲田2-7-8

Instagramもチェック!

有料広告